

ベビーシッターの研修機会の確保及び資質向上事業

社会保障審議会児童部会 子どもの預かりサービスの在り方に関する専門委員会 (第18回)

令和5年3月17日(金)

参考資料4

<こども政策推進事業費補助金> 令和5年度予算案

0.3億円<うち推進枠0.3億円>

1 事業の目的

○ ベビーシッターが認可外保育施設指導監督基準の有資格者要件を満たすための研修機会や有資格者要件を満たしたベビーシッター向けの更なる研鑽のための研修機会を増加させることにより、ベビーシッターの更なる質の向上を図る。

2 事業の概要・スキーム

- ベビーシッターに対する研修等に関する実績及び全国的に研修等を提供できる体制を有する民間事業者において行う、以 下の取組を総合的に支援する。
 - ① 指導監督基準を満たすための研修の平日夜や土日の実施のほか、更なる研修受講推進のための円滑な研修実施に向けた 取組(例として、「認定ベビーシッター」資格取得に関する科目履修の利便性向上に向けた保育士養成施設との調整等を 想定)
 - ② 既に指導監督基準を満たすベビーシッターに対する、その質の維持・向上を図るためのフォローアップ研修等の実施のほか、質の高いベビーシッターの養成を推進するための取組の実施(例として、保育士養成施設に通う学生の「認定ベビーシッター」資格取得に関する科目履修の利用者負担に配慮した利用の促進等を想定)

3 実施主体等

【実施主体】民間事業者(公募により決定)

【補助率】定額

ベビーシッターの更なる質の向上のための研修のイメージ

事業イメージ

現在の厚生労働省の研修事業 <新規要求> ベビーシッターの 研修機会の確保及び **資質向**上事業 ○職員の資質向上・人材確保 ②ベビーシッター資 等研修事業 質向上事業 (保育の質の向上のための 研修事業) ○子育て支援員研修事業 (地域保育コース) ①ベビーシッター研 修推進事業 ○職員の資質向上・人材確保 等研修事業 (多様な保育研修事業) 都道府県等が実施 民間団体が実施

<概要>

家庭訪問保育の従事者に対する研修等に関する実績及び全国的に研修等を提供できる体制を有する民間事業者において、

- ① 指導監督基準を満たすための研修の平日夜や土日の実施のほか、更なる研修 受講推進のための円滑な研修実施に向けた取組(例として、「認定ベビーシッ ター」資格取得に関する科目履修の利便性向上に向けた保育士養成施設との調 整等を想定)
- ② 既に指導監督基準を満たすベビーシッターに対する、その質の維持・向上を図るためのフォローアップ研修等の実施のほか、質の高いベビーシッターの養成を推進するための取組の実施(例として、保育士養成施設に通う学生の「認定ベビーシッター」資格取得に関する科目履修の利用者負担に配慮した利用の促進等を想定)

といった取組を総合的に実施することを支援することにより、ベビーシッターの更なる質の向上を図る。

<補助内容>

- ・定額補助(公募を行い、申請者のうち1社に対して補助)
- ・対象経費は、「事業の実施に必要な費用」。研修受講費用などのベビーシッターの負担はないように事業設計することを補助要件とする。ICT機器などの購入も可。

<民間事業者を活用する理由と効果>

- 自治体においてベビーシッターの資格要件を満たすための研修事業は既に行われているものの、特にベビーシッターの数が少ない地方部においては、一つの都道府県だけでは十分な受講者数が確保できない等の理由から、研修の回数が少ない傾向がある。そのため、主にこうした地方部に居住するベビーシッターを対象に、民間事業者を活用し、各地域ブロック等の単位やオンラインで研修機会を提供することにより、全国どこに居住していても一定の研修機会を得ることができる。
- また、一部の民間事業者においては、現行においても、指定保育士養成施設との連携による取組等を進めているところもあり、当該資格取得のための科目履修や登録の仕組みを設けているものもある。このような既存の民間事業者のノウハウやその知見の蓄積を活用することにより、更なる質の向上に向けた取組の検討が容易になると考えられる。